長野県内の専修学校・各種学校

長野県全域に広がる様々な専修学校・各種学校

長野県内には県内全域にわたって、様々な専修学校・各種学校があります。特に、長野県では専修学校への進学 率が全国的に見ても高い割合となっており、高等学校卒業者の進路選択の一つとして定着しています。近年では各学 校で時代のニーズに合わせた教育内容の充実を図る様々な取組がなされており、大学に次ぐ高等学校卒業者の進路先 となっています。 専修学校では、学習内容によって大きく8分野に学びが区別され、各分野で専門的な教育を受ける ことができます。

●エリアごとの専修学校・各種学校

右の県内マップから学校の場所をご覧ください

北信

- 🚺 岡学園トータルデザインアカデミー 🛂 🐛
- 2 豊野高等専修学校 🌄 🔙
- 🚯 長野美術専門学校 🔩
- 4 文化学園大学保育専門学校
- 5 長野理容美容専門学校 ◆↓
- 6 専門学校カレッジオブキャリア ❖ Ⅲ
- 🔞 大原公務員専門学校 長野校 🐛
- 9 長野平青学園 🌣 💶 🔚 🐛
- 🕕 長野法律高度専門学校 🔙
- 🚺 信州スポーツ医療福祉専門学校 💶 🥟 🐛
- 😰 専門学校長野自動車大学校 🌣
- (18) 大原情報ビジネス医療専門学校 長野校 ■
- 14 竹原珠算学校 8

東信

- 🚯 上田総合文化専門学校 🛂
- 🚯 上田情報ビジネス専門学校 🔅 🖽
- ₩ 長野医療衛生専門学校 □
- 🔞 専門学校長野ビジネス外語カレッジ 🚃 🐛
- 19 臼田経理専門学校 🚃
- 20 長野救命医療専門学校 🖜
- 21 臼田経理学校 😩

南信

- 💯 岡谷音楽専門学校 🔙
- 🐼 エプソン情報科学専門学校 💸
- 24 飯田コアカレッジ 🌣 🚃

中信

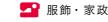
- ⚠ 松本経理ビジネス専門学校 🚃
- 26丸の内ビジネス専門学校 🖩 🖣
- 2 松本調理師製菓師専門学校 ★
- 28 松本理容美容専門学校 ★
- ② 専門学校未来ビジネスカレッジ 🌣 🔩 🔚
- 3 信州松本動物専門学校 🔙
- 31 松本情報工科専門学校 ❖
- 32 大原スポーツ公務員専門学校 松本校 🤙
- (3) 大原簿記情報ビジネス 医療専門学校 松本校 🚃
- 34 松本歯科大学衛生学院 □
- 😘 信州介護福祉専門学校 🥝
- 36 信州リハビリテーション専門学校 □
- 37 松本大学予備校 各

専修学校8分野と 各種学校

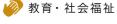














□ 医療





専修学校・各種学校県内 MAP



学校見学•説明会•体験学習

須坂長野東!.

東信

県下の専修学校の多くは、オープンキャン パス、学校見学、体験入学等を行い、志望 する方々により深く学校の内容を理解しても らえる機会を設けています。各校に問合せを して、将来を考える参考にしてください。

県内高校卒業生の専門学校への進学率は全国第5位

県内の高等学校や中学校を卒業した先輩たちのどの位の人が専修学校・各種学校へ進学しているかを見てみましょう。

長野県総合政策課統計室が毎年発表している「学校基本調査」によると、令和6年3月の高等学校卒業生16,085人のうち専修学校・各種学校に進んだ人は全体の23%にあたる3,768人でした。この内訳は専修学校専門課程(専門学校)には3,234人、専修学校一般課程及び各種学校には534人となっています。

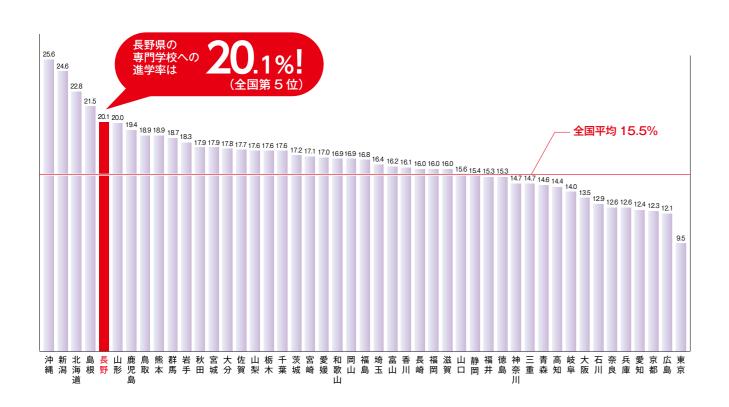
長野県内高等学校卒業者の専門学校への進学率は、下表のグラフのとおり全 国平均の15.5%を大きく上回る20.1%で、全国第5位の高さとなっており、本県で は専門学校への期待が高いことが分かります。

専修学校・各種学校への進学者が急増したのは昭和 58 年頃からで、以後右 肩上がりの伸びを示してきました。今日では大学と同様に高校生の進路先として すっかり定着しています。

一方、中学校卒業生を見ますと、高等学校への進学率が98.7%であることから高等専修学校・各種学校への進学者はごくわずかであり、令和6年3月の中学校卒業生17,931人のうち0.35%の63人でした。



●令和6年3月高等学校卒業者の都道府県別専修学校専門課程への進学率(%)



専修学校・各種学校は、それぞれ下記のように定められた設置基準を満たし、各都道府県の認可を受けている学校で、 (一社) 長野県専修学校各種学校連合会に加盟している学校は全て長野県が認可したものです。

設置基準の一部

基準項目	専 修 学 校	各種学校
修業年限	1年以上	1年以上。ただし短期間で習得できる技術・技能については3ヶ月以上
授業時間数	年間 800 時間以上、夜間は修業年限に応じて年間 450 時間以上	年間 680 時間以上、1 年未満の場合は修業期間に応じて減ずる
収容定員	40 人以上	諸条件を考慮して、各学校が適当数を定める
入 学 資 格	専門課程: 高等学校卒業以上 高等課程: 中学校卒業以上 一般課程: 制限はない	各学校が課程に応じて一定の資格を定める
校長の資格	教育に関する識見を有し、教育、学術、文化に関する業務に従事した者	左記に同じ
教員の資格	専門課程:大卒後2年の実務経験等 高等課程:短大卒業後2年の実務経験等 一般課程:高卒後4年の実務経験等	担当する教科について専門的な知識・技術などを有する者
教 員 数	学生数80人までは、最低3人。それ以上は課程、分野により増加率を定める。 専任教員は2分の1以上	3 人以上、必要に応じて教員を置く
学 科	課程の目的に応じた分野の区分ごとに組織に置く。組織に1または2以上の 学科を置く	法律上の定義はない
校 舎	定員 40 人として、専門課程・高等課程は、商業・家政など 200㎡、工業・医療・教育など 260㎡。 一般課程はすべて 130㎡。 学生数が 40 人を超える時は 1 人につき 3.0㎡~ 2.3㎡を加算する。	1 人当たり 2.31㎡、115.7㎡以上



関連ページ ▶ P19

専修学校の特色と役割

専修学校とは?

専修学校は昭和50年7月、学校教育法の一部改正 により、新しい学校制度として創設されました。

専修学校は学校教育法第 124 条で、「職業若しくは 実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図 る」ことが目的であると明記されています。したがって、 専修学校は職業教育・技術教育を行う教育機関として、

また教養を高める場として教育機能を発揮し業績を上げ ています。

また、近年専修学校では人間性の涵養という面から も各学校で教育内容の充実を図っており、「専門の技術」 と「豊かな人間性」を併せ持つ人材を育成しています。

専修学校の制度

専修学校の大きな特徴の一つに、学んでいる人の年齢層が幅広いことがあげられます。 入学資格の違いにより次のように3つの課程に分けられます。

●専門課程

入学資格: 高校・ 高等専修学校(3年制)卒業程度

この課程を置く学校は、「専門学校」 と称することができます。

●高等課程

入学資格:中学校卒業者等

この課程を置く学校は、「高等専修学 校」と称することができます。

●一般課程

特に入学資格を定めないで教育を 行っている課程です。

専修学校の3課程の特色と役割

●専門課程

専修学校全体の約9割はこの課程で学ぶ学生です。専門学校は社会生活の営みに即応できる力を実務的なカリキュ ラムのもとに学習し、より高度な専門的技術・技能の習得を目指し、高等教育機関として重要な一翼を担っています。

・「専門士」の付与

この称号は平成7年1月より、必要な要件を満たしていると 認められた学校(学科ごとに指定)を卒業した者に、文部科学大 臣告示(平成6年文部省告示第84号)により「専門士」の公 的称号が付与されています。

・大学への編入学

次の用件を満たす者は、大学に編入学することが可能となって います。

- ①修業年限が2年以上
- ②課程の修了に要する総授業時間数が、1,700 時間以上を 満たす専門学校の修了者(大学入学資格を有する者に限る)

・「高度専門士」と大学院入学資格付与

近年、どの職業においても知識・技能等の高度化や、より高 い付加価値を持った人材の育成が求められる時代となりました。 そのため、専門学校においても学ぶ期間が長くなり、4年制の学 校が増えています。こうした高度な教育を受けた専門学校の修了 者に対して、適切な評価のもと、以下の4つの要件を満たすと 認められた卒業者には、「高度専門士」の称号と、大学院の入学 資格が与えられます。

- ①修業年限が4年以上
- ②修業年限の期間全体を通じて体系的に教育課程が 編成されている
- ③総授業時間数が3,400時間以上
- ④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて 課程修了の認定を行っている

●高等課程(高等専修学校)

専門的な技術等を初めて学ぶために必要な基礎学習に十分配慮し、各分野毎に座学と実習のバランスを適切に配し ながら、職業人・教養人としての第一歩を踏み出します。

·大学入学資格付与指定校制度

3年制の高等専修学校のうち、文部科学大臣が一定の要件を満たしていると認め指定した学科を卒業した者には、大学入学資格が付与され ます。学生の様々な能力・適性に応じて実践的な職業・技術教育を行う高等専修学校は、高等学校と並行して後期中等教育を担っています。

農業関係

4,634人

全体

609,875人

____ 文化・教養関係 148,104人

●一般課程

この課程は、入学資格や年齢に関係なく誰でも自由に専門的な知識・技術を学べるところに特色があります。



- (注1) 修業年限4年以上、修業年限の期間全体を通した体系的な教育課程が編成され、総授業時間数3.400時間以上の専門学校卒業生に限る。
- (注2) 修業年限2年以上、課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上の専門学校卒業生(大学入学資格を有する者に限る)に限る。
- (注3) 文部科学省の指定を受けた修業年限3年以上の高等専修学校卒業生に限る。
- ※なお、専門学校、大学等への入学にあたっては、各受け入れ教育機関の特別審査により、上記以外の者に入学資格が付与される場合があります。



関連ページ ▶ P19

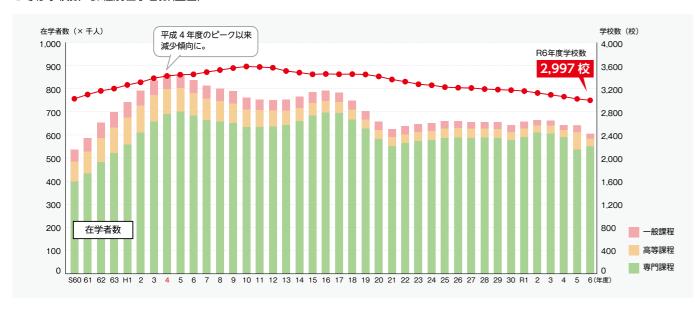
専修学校の現状

専修学校の学校数・在学者数

専修学校は令和6年5月1日現在、学校数が2,997校、在学者数は60万9千人余となっています。在学者数は平成4年度に18歳人口がピークに達し以後減少しているため、専修学校の量的な整備はほぼ完了しつつあります。

平成26年4月から、企業との密接な連携により最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む「職業実践専門課程」が制度化され、本県では令和6年3月現在、25校48学科が文部科学大臣によって認定されています。

●専修学校数・課程別在学者数(全国)

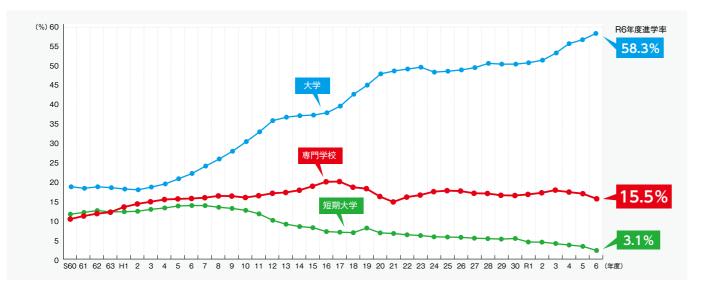


新規高等学校卒業者の進学率の推移

専修学校のうち、在学者数の 9 割以上を占めている専門学校は、大学に次ぐ高等学校卒業者の欠かせない進路先となっています。

制度発足からの新規高等学校卒業者の進学率は、次のグラフの推移からもよく分かります。

●新規高等学校卒業者の進学率の推移(全国)



専修学校卒業者の進路

専修学校は常に社会や産業界のニーズに応える教育内容をもって歩んでおり、即戦力となる職業教育機関として人材の輩出に務めてきた実績が、卒業生の高い就職率と結びついているのです。専門学校(専門課程)の就職率を具体的に示したのが以下のグラフです。

就職率は社会や産業界の景気動向に左右されがちですが、下記のグラフのとおり専門学校は90%に迫る高い就職率を示してきています。これは学んでいる

●専門学校・大学・短期大学の卒業生の就職率の推移(全国)

専門的な学習が、関連分野で充分に活かされている 証拠でもあります。

また、専門学校(修業年限2年以上)、高等専修 学校(修業年限3年以上)の卒業生については、国 家公務員の場合人事院の初任給等に関する基準が適 用され、それぞれ短期大学卒、高等学校卒と同等に 扱われていますし、民間においても同様であります。

11





関連ページ ▶ P30

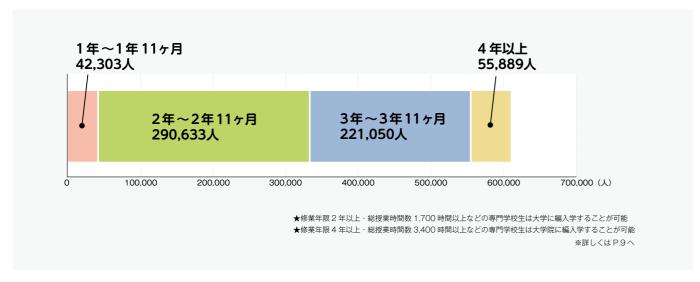
専修学校における教育の高度化

時代に合わせて変化する専修学校

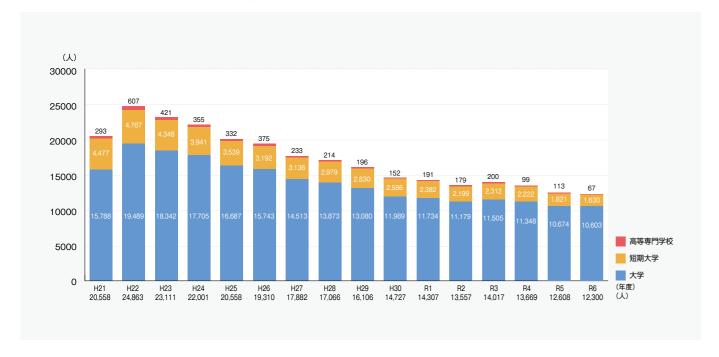
急速な技術革新や産業構造の変化、価値観やニー ズの多様化に伴い、専修学校は多岐にわたる教育内 容や修業年限により、それに応えるような教育を行っ てきています。地域のニーズや産業動向によって基礎 から応用に重点を置く学科や、より高度な教育を重視 する学科など、様々な意図に基づき学科の開設が進 められています。

特に近年、専門学校ではより高度な技術者を養成 するため、専門的な知識や技術の習得や、資格取得 を目的として、大学等を卒業して入学する学生も多く、 令和6年度には12,300人と入学者全体(255,391 人)の4.8%を占めています。専門学校の修業年限別 学生数は、2年から3年間学ぶ学生が全体の83.9% を占めています。

●令和6年度専門学校の修業年限別学生数(全国)



●専門課程入学者のうち大学等卒業者数(全国)



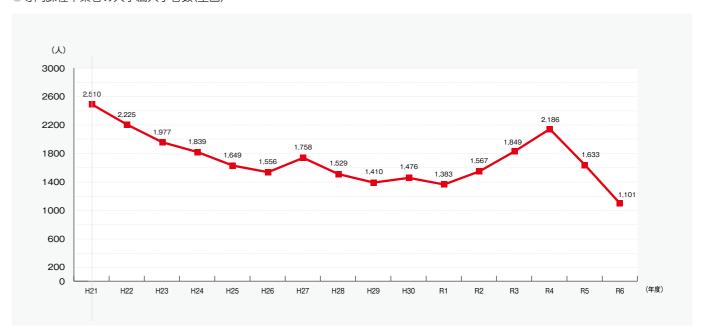
大学編入学と大学院入学資格

平成11年4月から修業年限2年以上で総授業 時間数が 1,700 時間以上の専門学校卒業生につい ては大学編入学が認められました。

また、平成 17 年度から修業年限 4 年以上(全体 を通じた体系的な教育課程) で総授業時間数 3,400 時間以上の卒業生については、大学院の入学資格 が与えられ、平成18年4月から入学が認められて います。

13

●専門課程卒業者の大学編入学者数(全国)





関連ページ ▶ P21、24

専修学校の8分野

専修学校 8 分野の 学習内容・取得できる資格

専修学校は、学習内容によって「工業」「農業」「医療」「衛生」「教育・社会福祉」「商業実務」「服飾・家政」「文化・教養」の8分野に区別されています。ここでは各分野の内容と取得できる資格について紹介します。

※全国の専修学校にある学科・取得可能な資格を掲載しています。



工業分野

明日を切り拓く技術者を育てる

技術社会の時代と言われる今日、日々急速に技術革新を遂げ目覚ましく変化しています。

こうした時代のすう勢を鑑み、工業分野の各校では実技実習に力を入れた実践的なカリキュラムのもとに、実際に仕事ができる専門的な技術者の育成に努めています。

「技術立国日本」を支える有為な人材の育成に寄与すべく、各種の資格や検定の取得に力を入れたカリキュラムのもとに教育を行っています。

学 科

情報処理・ネットワーク、情報システム、 情報ビジネス、ゲーム、CG、デジタルクリエーション、 自動車整備、スポーツバイシクル、建築・土木、 測量、情報電子・機械、電気など

資格・検定

ITパスポート、基本情報技術者、情報処理技術者、 CGクリエーター、建築士、インテリアコーディネーター、 自動車整備士、SBM(スポーツバイクメカニック)検定、 電気通信工事担任者など

職業

システムエンジニア、Webクリエイター、Webデザイナー、プログラマー、ゲームクリエイター、グラフィックデザイナー、建築士、自動車整備士、サイクルメカニック、通信ネットワークエンジニアなど

農業分野

日本の農業を担う人材を育てる

人間が生きて行くうえで最も大切なものは食糧ですが、残念ながら我が国の農産物の自給率は危機的な状況にあります。こうした問題に対処すべく農業の生産技術、バイオテクノロジー、環境や食の安全性、ガーデニングやフラワービジネス、造園や花卉栽培などの技術を、実習にウェイトを置きながら実践的に学びます。

学 科

農産、農業経営、農産園芸、畜産、林学、花卉、 果樹、バイオテクノロジー、ガーデンビジネス、 フラワービジネス、動物管理など

資格・検定

造園施工管理士、園芸装飾技能士、 家畜人工授精師、大型特殊自動車運転免許など

職業

農家、ガーデナー、生花デザイナー、園芸技術者、 化学分析スタッフなど

医療分野

生命に関わる分野の スペシャリストを育てる

各種検査、予防医療、健康教育、リハビリテーションとともに、高齢化に伴う様々な要望に応える医療スタッフの育成を目指しています。

職種が医療分野に直結した学科では、高度な専門知識が必要とされるため、国家資格の取得が義務づけられています。

学科

看護、歯科衛生、救急救命、理学療法、言語聴覚、 柔道整復、はり・きゅう、あんまマッサージなど

資格・検定

看護師、歯科衛生士、救急救命士、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、 はり・きゅう師、あんまマッサージ指圧師など

職業

看護師、歯科衛生士、救急救命士、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、 はり・きゅう師、あんまマッサージ指圧師など

衛生分野

美と食のプロフェッショナルを育てる

理容・美容系では、クリエイターとして高い感性が 求められ、理容師・美容師の養成のほか、メイクアップ、 エステティックといった分野の教育も行われています。

栄養・調理系では、健康を食の面からサポートする 栄養士、食生活に工夫や彩りを凝らす調理師・製菓 衛生師などを養成しています。 学 科

調理、栄養、製菓、製パン、理容、美容、 ビューティビジネスなど

資格・検되

調理師、栄養士、製菓衛生師、理容師、美容師、 ネイリスト技能検定など

職業

調理師、栄養士、パティシエ、ベーカー、理容師、 美容師、メイクアップアーティスト、 エステティシャン、ネイリストなど



関連ページ ▶ P35

教育・社会福祉分野

専門知識と豊かな人間性を備えた人材を育てる

高齢者など介護を必要とされる方の生活を支援する介護福祉士をめざす学科、乳幼児を保育または教育する保育士や養護教諭をめざす学科があります。 各学科共通して、確かな専門知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成しています。

学 科

介護福祉、保育、幼児教育、社会福祉、医療福祉、 音楽療法など

資格・検定

介護福祉士、保育士、幼稚園教諭二種免許、 介護支援専門員、介護福祉士実務者研修、 介護職員初任者研修、音楽療法士など

職業

介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、 ケアマネージャー、訪問介護員、音楽療法士など

商業実務分野

実践的なビジネスの専門家を育てる

商業実務はあらゆる分野に関わるため、それぞれ の職種に沿った専門的な知識はもとより、コンピュー ター技術、ビジネスマナーなど幅広い実務力を体験 的に学びます。

学 科

経理・簿記、会計、秘書、ビジネス、 ブライダル・ホテル、医薬サポートなど

資格・検定

税理士、公認会計士、中小企業診断士、旅行業務取扱管理者、ブライダルコーディネート技能検定、簿記検定、FP技能士、医薬品登録販売者、情報検定(J検)、ビジネス能力検定(B検)、秘書検定、MOSなど

職業

税理士、公認会計士、旅行業スタッフ、ホテルスタッフ、添乗員、秘書、医薬品登録販売者、医療事務など

服飾・家政分野

感性と技術を学び 服飾業界の担い手を育てる

服飾・家政分野では、時代をリードするファッション業界で活躍できる人材を養成しています。

教育内容によってデザイナー、パタンナーといった 創作活動、ファッション・アドバイザーやスタイリスト など、企画・販売・営業の職種で活躍できる教育に 力を入れています。

学 科

服飾、和裁、洋裁、ファッションデザイン、 ファッションビジネス、アパレル、パタンナー、 スタイリストなど

資格・検되

洋裁技術検定、和裁検定、和裁技能士、パターンメーキング技術検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション色彩能力検定、ファッション販売能力検定など

職業

ファッションデザイナー、パタンナー、スタイリスト、 ファッションアドバイザー、マーチャンダイザーなど

文化・教養分野

社会のニーズに即応できる人材を育てる

美術、デザイン、音楽、法律、スポーツ、国際コミュニケーションなどバラエティに富んだ学科で、それぞれに即した教育が行われています。 実務に重点を置いて、即戦力となる人材の育成を行っています。

学 科

美術、グラフィックデザイン、スポーツ、公務員、 法学、外国語、国際関係、動物、器楽など

資格・検定

illustrator クリエイター能力認定試験、Photoshop クリエイター能力認定試験、フィットネスインストラクター、DTPエキスパート、色彩検定、司法書士、行政書士、愛玩動物看護師、サロントリマー検定、各種国家試験受験資格など

職業

公務員、グラフィックデザイナー、Webクリエイター、 パーソナルトレーナー、スポーツインストラクター、 CM・映像、行政書士、トリマーなど

専修学校に 8 修学支援

高等教育の修学支援制度

しつかりとした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、専門学校を含めた高等教育の各学校種に進学できるチャンスが確保できるよう、令和2年4月から高等教育の修学支援制度が実施されています。

令和6年度からは、多子世帯(扶養する子供が3人以上いる世帯)や私立の理工農系の学部等に通う学生の中間層への支援が拡大されました。

また、令和7年度から多子世帯の学生等について、所得制限なく、授業料・入学金が上限までは全額支援されます。

【修学支援制度】

①授業料と入学金の減免

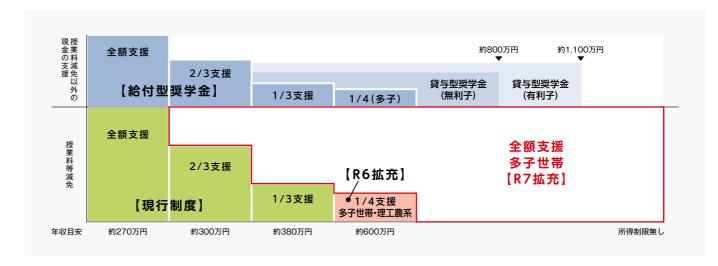
授業料上限:私立専門学校 約59万円入学金上限:私立専門学校 約16万円

②給付型奨学金

私立専門学校上限:自宅通学 約46万円、自宅外通学 約91万円 【要件等】

- ・支援を受ける対象者の世帯年収に応じて支援額が変わります。
- ・進学する専門学校が修学支援の対象機関として確認を受けている 必要があります。詳しくは、進学する専門学校にご相談ください。

17





関連ページ ▶ P20